

令和8年7月 市営住宅入居者募集のお知らせ

下記の団地の入居者を募集します。入居希望者は、募集期間内に申し込みください。

【 募 集 住 宅 】 計6戸

●一般住宅

団地	部屋番号	家賃 (円・月額)	間取り	入居条件 (人数)	築年 数	告知事項 条件等
松ヶ丘東団地 和田字中地西1番地	93号 (82-1号棟2階)	17,900 ~35,100	3LDK (6-6-4.5畳)	2人以上	43年	
和田池団地 和田道162番地	146号 (16号棟2階)	22,100 ~43,500	3LDK (6-6-6畳)	2人以上	35年	
	151号 (16号棟2階)					
桜岡団地 桜岡103番地	5-303号 (5号棟3階)	23,500 ~46,100	3LDK (6-6-6畳)	2人以上	32年	
山寺北団地 森宿字ヒジリ田37番地1	6-32号 (6号棟3階)	26,300 ~51,700	3LDK (6-6-6畳)	2人以上	25年	

●優先入居住宅（子育て世帯・若者夫婦世帯）

団地	部屋番号	家賃 (円・月額)	間取り	入居条件 (人数)	築年 数	告知事項 条件等
山寺北団地 森宿字ヒジリ田37番地1	3-91号 (3号棟9階)	25,900 ~50,800	3LDK (6-6-6畳)	2人以上	22年	

※家賃のほかに、駐車場料金1,500円（原則1世帯1台分のみ）、風呂釜の設置・給湯器等リース代（ガス会社と契約）、共益費（屋外照明電気料等）などで費用がかかる住宅もあります。

※一般住宅と優先入居住宅の両方を申し込むことはできません。 ※敷金は、家賃の3か月分です。

【 申 込 方 法 】

- 募集期間 令和8年7月1日（水）～7日（火）
※土日・祝日を除く午前9時00分から午後4時00分まで
- 申込先 須賀川市社会福祉課（庁舎1階 電話0248-88-9152）
- 申込書類 申込書に必要書類を添付のうえ、提出してください。
※申込書は社会福祉課で配布しております。また、市ホームページからもダウンロードできます。
※必要書類は募集期間内にすべて揃えてください。
※個人番号（マイナンバー）の利用により、一部の添付書類が省略できます。
なお、個人番号の利用には同意書の提出が必要となります。
- その他 申込後の部屋の変更は募集期間内に窓口で受け付けます。

【入居の決定方法】 書類内容を審査したうえで決定します。

※申込み多数の場合は7月24日（金・午後）に申込順で抽選を行います。

【入居開始日】 令和8年8月20日（木）

【入居資格】

入居資格は次の条件とします。

- 1 現に同居し、又は同居しようとする親族がある者
※単身の資格：60歳以上の方、身体障がい者（1級～4級）等の条例で定めのある者
 - 2 入居の申し込みをした日において、政令で定める基準の収入額以下（下記【入居者収入基準額】参照）であること。
 - 3 現に住宅に困窮していることが明らかな者。
 - 4 税金等の滞納をしていない者。
 - 5 過去に公営住宅の明渡し請求を受けていない者。
 - 6 暴力団員でない者。
- ※ なお、入居の際には、**連帯保証人が必要**となります。（入居者の親族であり、所定の条件を満たす者）
連帯保証人がいない場合はご相談ください。

【優先入居住宅申込資格】

今回の募集で申し込みができる優先入居世帯の申込資格は下記のとおりです。

- 1 子育て世帯
 - ア) 20歳未満の子を扶養している配偶者のない者
 - イ) 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子と同居し、扶養している者
- 2 若者夫婦世帯
入居の申し込みをした者及びその配偶者の年齢が40歳未満の夫婦で構成される世帯

【入居者収入基準額】

- 1 収入基準額（須賀川市営住宅条例第6条第1項第2号及び第7条）

世帯	公営住宅	改良住宅（和田池団地1～126号）
一般	158,000円	114,000円
裁量	214,000円	139,000円

※裁量世帯：高齢者世帯、障害者のいる世帯、小学校就学前の子がいる世帯

- 2 計算方法

収入認定月額 = (所得額^{※1} - 控除額^{※2}) ÷ 12月

※1 所得額：家族全員の年間所得額（所得控除後）

※2 控除額：法令で定める各種控除

（所得控除、扶養親族控除、老人扶養控除、特定扶養控除、障害者控除
寡婦・寡夫控除、ひとり親控除）